

第6回江南市市民協働・市民活動推進協議会 会議要旨

日時：平成24年10月11日（木） 午後2時～4時半

場所：市民・協働ステーション（地域情報センター2階）
フリースペース

1. 平成25年度地域まちづくり補助事業について

- ☆ 募集要領について、事務局より前回の協議結果が確認されました。
 - ・制度には変更なし。
 - ・変更点
 - ①対象団体から、政治活動または宗教活動を目的としている団体と、暴力団を外すことを明確にした。
 - ②「人件費」については、誤解を生む恐れがあるので、名称を変更していく。
 - ・②については「費用弁償」にすることが提案された。
- 宗教団体が宗教活動はしないで、他のボランティア団体と同様の活動を行う申請の場合はどうするか。
- 宗教活動を否定するものではない。宗教団体への公金の交付は、法的な面もクリアしなければならない。慎重にすべき。
- 仮に宗教活動をしていなくても、周りから見ると、宗教活動をしているように見えてしまうのではという心配があるため、対象外とすべき。
- 宗教団体が、昔の寺子屋のような活動をするような場合もあると考えられるが、例えボランティア団体と同じ活動をしているとしても、「宗教を広げたい」という思いが無意識的に働き、宗教を広げてしまう可能性がありえる。念のために外しておく方が良いと考えている。
- 宗教団体の存在を認めないのではなく、宗教団体として活動する申請は対象外ということ。個々の宗教・信心を認めないということではない。

- 事業の周知・PRは怎么样了のか。
- 市広報11月号とホームページで募集する。また、登録団体へは募集要領などを期間中2回送付する。
- 自治会も申請できるので、PRされたい。
- 区長・町総代へも案内する。ただ、130余りの自治会に対して、すべて個別に対応するのは現在の（スタッフ）体制では無理なことは承知してほしい。
- 子ども会へも案内したらどうか。

- 子ども会の役員は1年で交代する団体がほとんど。次年度実施の申請をしてもらうのは難しいのでは。
- 江南市子供会連合会（市子連）という組織なら、役員の交代はあるものの、組織としては継続してもらえないのではないか。
- 市子連に加入しない子供会もあるようだが、募集要領を市子連の代表に届ける。
- 紙ベースの資料を配布するだけでなく、「ぜひ参加してみてくださいね。」といった声かけがとても大切に思う。その一声で参加してみようかと思えることがある。
- 私たち委員からも積極的に、声掛けをしましょう。

- 補助金を受けた団体のその後を広く伝えて欲しい。
- 把握できたものは、市ホームページで知らせている。今後も継続する。

☆ 審査要領と審査委員について、事務局より案が示されました。

- ・昨年度の協議会で、審査員についてはできる限り多くの委員に関わってもらうため、特定の委員に固定せず、ローテーション的をお願いしていくことが決まった。その結果に基づいて、今年度の審査委員が提案された。
- ・もし審査員が所属されている団体が申請した場合は、別の委員に交代する。

- 審査員として関わらないと、どんな事業があったのかさえ思い出せない。
- 審査会以後の協議会へ、審査結果を報告していたが、審査員でない協議会委員に伝わりきれていないなら反省しなければならない。協議会として情報は共有していきたい。
- 協議会の全委員が審査員となることはできないのか。
- 協議会の委員については、無報酬でお願いしているが、審査委員については、謝礼を予算化してお支払いしている。審査委員については、従来のやり方で委嘱させていただきたい。
- 審査員は書類審査の段階から最後の講評までをしてもらう。審査員として点数をつける。重い責任が生じる。そのため、審査員には謝礼を出し、それ以外の方には今まで通りの関わり方をお願いしたい。
- 去年は審査員ではなかったが、公開審査会へ足を運んだ。ある方から「審査員ではない人は静かに」と言われ、辛かった。そのため、審査員を推進協議会の全員で行いたい。
- 審査員ではなく、推進協議会委員として参加するルールを作ればよいのでは。

- 審査員も、そうでない推進協議会委員もみなさんで感想を言い合い、情報共有できればいいと考えている。
- 市民参加の観点から考えると、行政側が5人と言ったから5人とするのではなく、これからは自分達で考えて行っていくべきである。予算の制限があるなら謝礼は要らない。
- この推進協議会自体、市民参加の一つとして捉えている。市民参加型の審査会にしていくには、多くの検討が必要。次に迫っている審査会までには、時間も無い。
- 審査員の評点ばかりでなく、審査員全員で話し合ったものを申請団体へ伝えている。
- 推進協議会で協議した結果、昨年から、審査員を毎回選出する方法を変えた。様々な人が審査会に関わり、多くの意見が聞ける雰囲気にしてほしい。
- 今年度採択された事業が、再度申請された場合、昨年審査員をやっていないと、いきなり点数をつけて審査することは少し難しい。まず今年度の申請結果を見てから審査員を誰にお願いするのか決めるのがよいのでは。
- 審査員以外の方が、公開審査会で意見を言うときは、「協議会の委員として・・・」とことわってから発言すれば、来場者には、一般の方とは少し異なる視点からの意見であることが伝わりやすいのではないか。
- ひとつの案として、質問したいことなどは、事前に委員で集まり、その内容をもって、審査員が委員会の代表として質疑してもらおう。その後（プレゼンテーション終了後）、明らかになった課題についてみんなで話し合うというのもよいのではないかと思う。
- 審査員とそうでない者が同じように発言すると、来場された方は混乱する。公開審査会の場合、審査員とそうでない者を明確にすべき。
- 公開審査の「公開」の意味は、一般の方々の前で審査し、何が行われようとしているのかを伝えること。疑いの目を向けられることがないようにするための公開。会場で、誰もが自由に意見を述べるということではない。

《結果》

- ・「費用弁償」及び宗教団体、政治団体の取り扱いは、案どおりとする。ただし、活動によっては微妙なケースもあるかもしれないので、事務局だけで判断せずに、推進協議会に相談しながら進める。
- ・審査要領は案どおりとする。
- ・平成24年度の審査委員については、昨年採択された事業が再度申請された場合は、継続した審査を行うため、昨年度の審査委員に再度お願いする。それ以外は、事務局の案で進める。

- ・審査員でない方についても、書類審査会への出席をお願いする。公開審査会では、審査員が代表して意見を述べたり、質問などを行う。
- ・公開審査会のプレゼンテーション終了後に行う審査にも、審査員でない委員に参加してもらい、講評に全委員の意見を反映させる。

2. 市民・協働ステーションについて

- ◇ 事務局よりNPO法人ワーカーズコープから、地域情報センターの運営についての提案があったことが報告されました。
- ◇ 「市民・協働ステーションの運営」についてのワークショップが斎藤委員のファシリテイトにより行われましたが、時間もないことから、改めて12月に推進協議会を開催して、ワークショップを行うことになりました。



3. 第2回 この指とまれ絆づくりカフェについて（報告）

- ◇ 事務局より9月9日に開催された「第2回この指とまれ絆づくりカフェについて」及び、江南市社会福祉協議会の「ふくし江南ふれあいまつり」の中で第3回を開催していくことが報告されました。
- ◇ 江南市社会福祉協議会の伊藤委員から、「ふくし江南ふれあいまつり」の概要説明がありました。

4. その他

(1) NPO・ボランティア講座について

- ◇ 事務局より市主催の「NPO・ボランティア講座」について紹介がされました。

(2) 次回の推進協議会について

- 今回協議できなかった「市民・協働ステーション」について、12月に協議会を開催する。
- 定例的な協議会としては平成25年2月の開催で調整する。